

六衛生設備は漸次完全にする事
七、金一封(四百圓)を支拂す
右約定候也

大正十五年十一月十九日

齋藤時計測製造工場

代理人

羽生清次郎 印

職工代表者

矢島龜之助 印

外七名

関東金屬勞働組合代表

藤田來一 印

右及申(通)報候也

財団法人協働會大阪支所

15.11.4
806

1616

大正十五年十一月一日

大阪支所長 藤澤 櫻

總務部長 添田 敬一郎 殿

木村鑛金工場爭議之件

場所 神戸市古湊町一丁目

工場主 木村龜太

資本金 五萬圓

創立年 大正九年四月

製品 自轉車ハンドル、車體、ブレーキ製造並ニ鑛金

職工數 二十四名

組合加盟職工 十三名(神戸一般労働組合)